

中土佐町農業委員会 会議事録

(令和5年度第7回 総会)

1. 開催日時： 令和5年10月31日(火) 午後1時30分 ～ 午後1時50分
その他を含めると午後1時55分終了

2. 開催場所： 中土佐町役場4階 第1委員会室

出欠委員：	役職・番号	名前	出席	欠席
農業委員	会長	西岡 英男	○	
	会長職務代理者 1番	政岡 妙	○	
	2番	岩本 隼夫	○	
	3番	下元 和恵	○	
	4番	政岡 富生	○	
	5番	政岡 直文	○	
	6番	山岡 正治		○
農地利用最適化推進委員	1番	有澤 明男		○
	2番	岩崎 憲二	○	
	3番	黒原 美一	○	
	4番	下元 勲	○	
	5番	田上 敦之	○	
	6番	野村 正幸	○	
	7番	正岡 裕二		○
	8番	山本 孝志	○	
	合計		12人	3人

4. 議事日程：
第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について（1件）
第2号議案 令和3年度国土調査（地籍調査）事業成果の現地確認後の協議について
第3号議案 賃借料の情報の公表について
その他1 地区委員からの報告及び提案等
その他2 事務局からの諸連絡等

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 山崎 正明
事務局(書記) 佐竹 和代

6. 議事参与の制限：

該当無し

- 議長 それでは令和5年度の第7回総会を始めます。慎重にご審議のうえ適正なご決定を頂きたいと思えます。
- 議長 出席委員は15名中12名で総会は成立しております。議事録署名人ですが私の方から指名させて頂くことにご異議、御座いませんか。
- 『異議無し』
- 議長 異議なしということですので指名をさせて頂きます。1番、政岡 妙委員さん。2番、岩本 隼夫委員さん。よろしくお願ひします。
- 議長 議案に入りたいと思えます。
第1号議案、「農地法第3条の規定による許可申請」についてです。事務局より説明をお願いします。
- 事務局 【議案書の朗読及び説明】
許可判断については、調査書のとおりで、許可要件を満たしていると思えます。以上です。
- 議長 説明が終わりました。現地確認の有澤 明男委員さんが欠席なので、事務局から何かありましたらお願ひ致します。
- 事務局 はい、現地は先月転用の申請が出ていた土地の隣で、果樹を植える予定で、問題はないだろうとのことでした。
- 議長 これより質疑に入りたいと思えます。質疑は御座いませんか。ただちに小休とします。
- 【小休中】
- 議長 正場に戻します。質疑は御座いませんか。
- 【発言無し】
- 議長 質疑が無いようですので、質疑を終わりたいと思えます。
- 議長 採決を致します。第1号議案、「農地法第3条の規定による許可申請」について、許可することにご異議は御座いませんか。
- 『異議無し』
- 議長 異議なしということなので、第1号議案は許可されました。
- 議長 続きまして第2号議案「令和3年度国土調査（地籍調査）事業成果の現地確認後の協議」についてです。
事務局より説明をお願いします。
- 事務局 【議案書の朗読及び説明】
以上です。
- 議長 現地確認委員の岩本 隼夫委員さん、黒原 美一委員さん、及び下元 勲委員さん、何かございましたらお願ひします。
- 岩本 隼夫委員
黒原 美一委員
下元 勲委員 写真のとおりで、特に問題はないと思えます。以上です。

議長	これより質疑に入りたいと思います。質疑は御座いませんか。 【発言無し】
議長	質疑が無いようですので、質疑を終わりたいと思います。
議長	採決を致します。協議書のとおり決定をしてよろしいでしょうか。 『異議無し』
議長	異議なしということですので、第2号議案は決定されました。
議長	続きまして第3号議案、「賃借料の情報の公表」についてを議題と致します。 事務局より説明をお願いします。
事務局	【議案書の朗読及び説明】 この内容で公表してよいか、決定をお願い致します。 以上です。
議長	これより質疑を始めます。質疑御座いませんか。 【小休中】
議長	正場に戻します。質疑は御座いませんか。 【発言無し】
議長	質疑が無いようですので、質疑を終わりたいと思います。
議長	採決を致します。第3号議案、「賃借料の情報の公表」について、この表のとおり公開するということで決定してよろしいでしょうか。 『異議無し』
議長	異議なしということですので、第3号議案は決定されました。
議長	以上をもちまして、令和5年度第7回総会を閉会致します。引き続きその他の案件に移ります。
署名委員	
署名欄	

その他 1	地区委員からの報告及び提案等
	特になし
その他 2	事務局からの諸連絡等
	地域計画座談会の開催について
	来月の総会日程の確認

個人×法人

農地法第3条許可申請 調査書

1. 個人情報

	項目	住所	名前
貸付人・譲渡人	譲渡人		
借受人・譲受人	譲受人		

2. 農業委員会に対する上程の内容

上程する総会	議案番号	調査日
令和5年度第7回 総会	第 1 号	令和5年10月10日
総評	農地法第3条第2項における要件に該当しており、許可基準を満たしていると判断できる。	
特記事項		

3. 法外審査

項目	調査結果	備考
中山間直接支払い事業の協定地であるか	該当しない	
農業者年金の特定処分対象農地か	該当しない	
3年3作方針の未達成	該当しない	
移動先が町外農家の場合、他市町村の農地の状況は確認できているか。	該当しない	

4. 農地第3条第2項における不許可要件の確認

項目	調査結果	判断理由
①全部効率要件 (2項1号)	該当しない	経営規模に対して保有機械、従事日数、農作業に従事する家族等の状況より、効率的利用ができるものと考えられる。
②農地所有適格法人以外の法人 (2項2号)	該当しない	個人のため、適用無し
③信託 (2項3号)	該当しない	信託ではないので、適用無し。
④農作業常時従事 (2項4号)	該当しない	今後、耕作する者は80日農作業をする計画があり、今後、従事すると見込まれる。耕作内容より妥当である。
⑤転貸禁止 (2項5号)	該当しない	転貸にはあたらない。
⑥地域調和 (2項6号)	該当しない	下記には該当していないことが認められる。 <ul style="list-style-type: none">農地の面的利用の分断他の農業者の水利の阻害地域の営農体系の阻害共同防除等の支障極端な借賃による借賃市場の暴騰

担当委員：	有澤 明男委員
作成：	事務局 佐竹 和代